

2023年 5月22日
日本原子力発電株式会社

東海発電所・東海第二発電所 防災訓練実施結果の原子力規制委員会への 報告について

当社は、原子力災害対策特別措置法[※]に基づき、東海発電所及び東海第二発電所で実施した防災訓練について、その実施結果をとりまとめ、本日、原子力規制委員会に報告しました。

また、同法に基づきその要旨を添付のとおり公表します。

※：1999年9月30日に発生したＪＣＯウラン加工施設での臨界事故を契機として、同年12月、原子力防災対策を強化するために原子力災害対策特別措置法が制定された。
2012年6月、東日本大震災の教訓を踏まえ、防災訓練の結果報告を義務付ける等の改正が行われた。

添付資料－１：「東海発電所 防災訓練実施結果報告書」の要旨

添付資料－２：「東海第二発電所 防災訓練実施結果報告書」の要旨

このページでは、機器の軽度な故障等で、法令の定めでは国への報告の必要がなく、トラブルとされていない情報（保全品質情報[※]）等を掲載しています。

※保全品質情報：国へ報告する必要のない軽微な事象であるが、設備の信頼性を向上させる観点から電力各社はもとより、産官学で情報共有化することが有益な情報です。

「東海発電所 防災訓練実施結果報告書」の要旨

1. 報告内容

東海発電所 防災訓練実施結果

2. 報告年月日

2023年5月22日

3. 防災訓練実施結果の主な内容

東海発電所原子力事業者防災業務計画に基づく訓練

(1) 第1部

防災訓練実施年月日	2023年2月17日（金）13時00分～15時20分
想定した 原子力災害の概要	廃止措置中の東海発電所において、地震（東海村震度6弱）の影響を受け、管理区域内で火災、負傷者が発生する事象を想定した。 （東海第二発電所と同時発災）
参加人数	合計249名 （社員226名、関係会社・協力会社社員23名）
防災訓練の内容	上記の想定した原子力災害を受けて、以下の項目を「シナリオ非提示」にて実施。 【東海発電所における訓練】 (1) 本部運営訓練 (2) 通報連絡訓練 (3) 緊急時環境モニタリング訓練 (4) 発電所退避者誘導訓練 (5) 原子力災害医療訓練 (6) 原子力緊急事態支援組織対応訓練 (7) 原子力防災センター訓練 【本店における訓練】 (1) 本部運営訓練 (2) 原子力災害医療訓練 (3) 原子力緊急事態支援組織対応訓練 (4) 原子力防災センター訓練 (5) 発電所災害対策活動支援対応訓練 (6) E R C 対応班運営訓練 (7) 原子力事業所災害対策支援拠点の選定訓練 (8) 原子力事業者間協力協定に基づく支援連携訓練 (9) 広報対応訓練
防災訓練結果の概要	訓練結果の概要は以下の通り。 【東海発電所における訓練】 防災訓練の内容について、適切に実施された。 【本店における訓練】 防災訓練の内容の内(1)～(6)、(8)、(9)について、適切に実施されたものの(7)原子力事業所災害対策支援拠点の選定訓練において改善すべき課題が抽出された。

(2) 第2部※

防災訓練実施年月日	2022年10月11日(火) 13時30分～14時50分
想定した 原子力災害の概要	廃止措置中の東海発電所において、地震(東海村震度6弱)の影響を受け、管理区域外でL1輸送容器運搬車が横転し、漏えいした車両の走行用燃料に引火したことにより火災、負傷者が発生する事態を想定した。また、L1輸送容器の遮へい物が損傷したことにより管理区域外で放射線が検出され、原子力災害対策特別措置法第15条に該当する原子力災害が発生する事象を想定した。
参加人数	合計75名(社員のみ)
防災訓練の内容	上記の想定した原子力災害を受けて、以下の項目を「シナリオ非提示」にて実施。 【東海発電所における訓練】 (1) 本部運営訓練 (2) 通報連絡訓練 【本店における訓練】 (1) E R C対応班運営訓練
防災訓練結果の概要	防災訓練の内容について、適切に実施された。

※：第2部訓練とは

東海発電所は廃止措置中、かつ、敷地から燃料を搬出した施設であり、相対的にリスクが小さい原子炉施設であることから、2021年度より2部制訓練を実施することが原子力規制庁より示された。

現実的なシナリオに基づく訓練を第1部、原災法に基づき原子力緊急事態に至るシナリオでの訓練を第2部として訓練を実施した。

4. 今後の原子力災害対策に向けた改善点

(1) 原子力防災センターでの会議体における住民避難等に関する支援要請から出動までの時間短縮

- ・情報の共有の観点から指揮命令系統の簡素化は困難であるが、原子力事業所災害対策支援拠点(後方支援拠点)は原子力防災センターからの支援要請情報を「原子力防災情報共有システム」にて情報共有後に出動準備を開始することで支援要請を受けてから出動までの時間短縮を図る。
- ・後方支援拠点は東京電力PGや日立製作所関連施設等、他社施設での設営を選定することも考えられるが、その際は社内システムである「原子力防災情報共有システム」での情報共有ができないことから後方支援拠点がどこに選定されても「原子力防災情報共有システム」が使用できる環境の構築を検討する。

(2) 気象変化による後方支援拠点設置箇所の選定

- ・今後の訓練において、風向きを変える等の気象状況変化の状況付与や、訓練当日の気象条件において訓練を行い、拠点変更等の対応が出来るか検証する。

以 上

「東海第二発電所 防災訓練実施結果報告書」の要旨

１．報告内容

東海第二発電所 防災訓練実施結果

２．報告年月日

２０２３年５月２２日

３．防災訓練実施結果の主な内容

東海第二発電所原子力事業者防災業務計画に基づく訓練

(１) 第１部

防災訓練実施年月日	２０２３年２月１７日（金）１３時００分～１５時２０分
想定した 原子力災害の概要	新規制基準適合後定格熱出力一定運転中の東海第二発電所において、落雷の影響を受け、格納容器内漏えい、火災、外部電源損失等の発生により、原子炉注水機能の喪失が発生し、原子力災害対策特別措置法（以下、「原災法」という。）第１０条に該当する原子力災害が発生する事象を想定した。（東海発電所と同時発災）
参加人数	合計２４９名 （社員２２６名、関係会社・協力会社社員２３名）
防災訓練の内容	上記の想定した原子力災害を受けて、以下の項目を「シナリオ非提示」にて実施。 【東海第二発電所における訓練】 (１) 本部運営訓練 (２) 通報連絡訓練 (３) 緊急時環境モニタリング訓練 (４) 発電所退避者誘導訓練 (５) 原子力災害医療訓練 (６) 原子力緊急事態支援組織対応訓練 (７) 原子力防災センター訓練 【本店における訓練】 (１) 本部運営訓練 (２) 原子力災害医療訓練 (３) 原子力緊急事態支援組織対応訓練 (４) 原子力防災センター訓練 (５) 発電所災害対策活動支援対応訓練 (６) ＥＲＣ対応班運営訓練 (７) 原子力事業所災害対策支援拠点の選定訓練 (８) 原子力事業者間協力協定に基づく支援連携訓練 (９) 広報対応訓練

防災訓練結果の概要	訓練結果の概要は以下の通り。 【東海第二発電所における訓練】 防災訓練の内容(1)～(7)について、適切に実施されたもののその他訓練（現場実働訓練）について改善すべき課題が抽出された。 【本店における訓練】 防災訓練の内容の内(1)～(6)、(8)、(9)について、適切に実施されたものの(7)原子力事業所災害対策支援拠点の選定訓練において改善すべき課題が抽出された。
-----------	---

（２）第２部※

防災訓練実施年月日	２０２３年２月１７日（金）１０時１５分～１０時３０分
想定した原子力災害の概要	新規規制基準適合後定格熱出力一定運転中の東海第二発電所において、地震（東海村震度６弱）の影響を受け、外部電源喪失等の発生により、原子炉注水機能の喪失が発生し、原災法第１５条に該当する原子力災害が発生する事象を想定した。
参加人数	合計２６名（社員のみ）
防災訓練の内容	上記の想定した原子力災害を受けて、以下の項目を「シナリオ非提示」にて実施。 【東海第二発電所における訓練】 (1) 通報連絡訓練 【本店における訓練】 (1) E R C対応班運営訓練
防災訓練結果の概要	防災訓練の内容について、適切に実施された。

※：第２部訓練とは

２０２２年度の東海第二発電所における防災訓練（第１部）は、原子力規制委員会における「原子力事業者の緊急時対応に係る訓練及び規制の関与の在り方に係る意見交換（訓練のあり方検討）」を踏まえた対応として設定された訓練方策の一つで「原子力緊急事態（原災法第１５条に該当する原子力災害）に至らないシナリオでの事業者防災訓練」で実施した。

原災法に基づき原子力緊急事態に至るシナリオでの対応が求められる訓練を第２部として実施した。

４．今後の原子力災害対策に向けた改善点

（１）原子力防災センターでの会議体における住民避難等に関する支援要請から出動までの時間短縮

- ・情報の共有の観点から指揮命令系統の簡素化は困難であるが、原子力事業所災害対策支援拠点（後方支援拠点）は原子力防災センターからの支援要請情報を「原子力防災情報共有システム」にて情報共有後に出動準備を開始することで支援要請を受けてから出動までの時間短縮を図る。
- ・後方支援拠点は東京電力 PG や日立製作所関連施設等、他社施設での設営を選定することも考えられるが、その際は社内システムである「原子力防災情報共有システム」での情報共有ができないことから後方支援拠点がどこに選定されても「原子力防災情報共有システム」が使用できる環境の構築を検討する。

(2) 気象変化による後方支援拠点設置箇所の選定

- ・ 今後の訓練において、風向きを変える等の気象状況変化の状況付与や、訓練当日の気象条件において訓練を行い、拠点変更等の対応が出来るか検証する。

(3) 現場出動班と発電所本部との情報連携の定着

- ・ 現場指揮者はプラント状況について積極的に情報収集を行うとともに、本部連絡者も要求の有無に係わらずプラント状況の情報発信を行う内容を定めルール化する。

以 上